

■ スポーツ

社会教育課 社会体育係

「スポーツ」といえば、陸上や水泳、野球にサッカー、テニスといった体育の授業や部活動で経験したことがある種目を思い浮かべるのではないのでしょうか。

このような競技としてのスポーツには、ルールがあり、勝ち負けがあり、また自分の限界に挑戦するようなストイックなイメージがあることで、敬遠してしまったり、そもそも激しい運動に苦手意識を持つこともあるのではないのでしょうか。

しかし、「スポーツ」という言葉が示す範囲は本来広いもので、決して競技スポーツに限るものではありません。「スポーツ」とは一部の競技選手や運動に自信がある人だけのものではなく、それぞれの適性や志向に応じて、自由に楽しむことができる「みんなのもの」です。

そして、スポーツとの関わり方は「する」だけではありません。スポーツを「見る」「支える」ということにより、戦う一流アスリートの姿に身を震わせ、勇気をもらうことができます。



「する」だけでなく「見る」「支える」ことも含めて、スポーツは日常の一部であり、それぞれの活動の中で、楽しさや喜び、勇気と感動を与え、生涯にわたり心身共に健康で文化的な生活を営む上で大きな役割を果たすものです。

人生を楽しく、健康的で生き生きとしたものにするために、より楽しむために勝利を追求することもよし、自分ペースで楽しむこともよし、誰もが自由に身体を動かし、自由に観戦し、スポーツを楽しみましょう。

最後になりますが、今年の夏も熱中症には十分注意してください。暑い日が続きますが、運動・スポーツをするときは十分な水分補給と休息を心がけていただければと思います。



人権だより

【問合先】桂川町人権センター ☎65・1187

■ 人権・同和問題、一緒に考えませんか？

今年で51回目となる「桂川町人権・同和問題地域懇談会」を、10月から各行政区の集会所や公民館等で実施いたします。

桂川町では、7月の「市民講座」と10月の「地域懇談会」を人権・同和問題教育啓発事業の二本柱と位置づけて実施しています。各行政区の日程表につきましては、9月中旬以降に、各戸配布でチラシを配布予定としていますので、ぜひご覧ください。

■ 今年のテーマは同和問題です

この地域懇談会は、人権・同和問題に関するDVDを約30分程度視聴し、その後、みんなでDVDを見た感想や意見を交換したりする場です。

私たちは自分のことではないと「関係ない」と思ってしまいがちです。普段、何気ない生活の中に隠れている人権・同和問題について、一緒に考えてみませんか。